

平成30年度

# いなば



平成29年度 藤島小学校2年生 大堰ポケットパーク生きもの調査

みどり  
水土里ネット いなば

因幡堰土地改良区

〒999-7601

山形県鶴岡市藤島字笹花16番地2

Tel 0235(64)2169

Fax 0235(64)2040

## 水土里ネットいなば便りの発刊にあたり

水土里ネットいなば  
理事長 富 樫 達 喜



初秋の候、組合員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、常日頃より本区の運営並びに事業の推進に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

去る、3月9日通常総代会が開催され承認案件、議決案件とも慎重審議の結果可決決定頂きました。一般賦課金は10アール4,500円をお願いいたします。電力料金の高騰、施設の老朽化等管理費の増大が心配されますがあらゆる制度、対策を活用しながら賦課金の高騰に繋がらないように努力してまいります。

政府は米の生産調整を昭和45年以来平成29年度まで生産数量の目標設定を国の責任のもとにおこなってきたわけですが、今年度からは農家個々の裁量に委ねるとしており、平成22年度から実施された農家個別所得補償制度（米の直接支払い）も廃止されるなど農家にとって厳しい平成30年のスタートになりました。

地域の中に目を向けてみると、法人組織、大規模農家、中規模農家、小規模農家、土地持ち非農家と多様です。土地改良区運営を考えると非常に難しい状況になっており、本区においても組合員数全体の35パーセント（約300名）が土地持ち非農家です。今後施設の維持管理や更新、生産基盤の整備等計画樹立が円滑に進むのかが大きな課題となっており、近年の傾向としては組合員意識にも大きな変化がでてきています。また、土地持ち非農家や相続等により農地の所有者になった（不在地主）組合員の皆様の土地改良区に対する帰属意識が希薄になってきていることからこの意識の変化が将来の土地改良区運営にどんな影響が出るのか心配されるところです。

現在の土地改良法は昭和24年に制定され、改正を重ねながら70年近くたっており現状にそぐわない点が多く指摘されておりましたが、これらを解決するために法改正が平成31年度から施行され、その主な改正内容は、単式簿記から複式簿記への移行、総代選挙が選挙管理委員会の管理から土地改良区の管理により実施、組合員資格交替も農業委員会の承

認制が廃止され届け出制となるなどの改正となっており、本区としても総代研修等で学習を重ねその施行に向けた準備を進めております。

次に、国営赤川二期地区農業水利事業は、平成 22 年度に着工して以来、赤川農業水利事業所の献身的な努力により順調に進捗してまいりましたが、いよいよ事業の中でも主要工事の一つである赤川用水機場の建屋、地下構造物の撤去工事が完了し、本年度は河川よりの取水口、導水路等の撤去工事が行われており、平成 32 年度末をもって完了の予定です。また、平成 21 年朝日七五三掛地区で発生した大規模地滑りでは、直後から土地改良区関係者は凶面を前にこのまま滑り続けたら、梵字川に土砂の流入、濁り水、最悪頭首工での取水困難等甚大な被害が想定される事から大変な心配をしたものですが、その後、国、県の素早い対応で大事に至らず済んだことにつきましては只々感謝の念に堪えません。この地滑り対策工事庄内あさひ農地保全事業も 78 億 1 千万円の巨費を投じ本年度を以って完成の予定です。

昨年までこの土地改良区だよりは 8 月中旬頃には皆様にお届けしてまいりましたが、7 月の初旬に第 3 選挙区で長年に亘って貢献されました飯鉢哲夫総代が急逝されました。それに伴い土地改良法に従って総代補欠選挙の実施がおこなわれ、第 1 回の臨時総代会が 9 月にずれ込んだ影響により本年は 1 ヶ月遅れの発行となりました。

農業を取り巻く環境が年々厳しさを増しておりますが、土地改良区の使命は恒久的に水、農地、地域資源を守ることです。これからも組合員、地域の皆様の一層のご指導を仰ぎながら常に改革前進の組織でありたいと役職員一同努力してまいる所存でございます。

最後に組合員皆様のご健勝と豊穰の秋をご祈念申しあげご挨拶と致します。

## 平成30年度 予算について

平成30年3月9日、因幡堰土地改良区事務所に於いて通常総代会が開催され、各議案について慎重に審議がなされ、全議案が原案の通り可決されました。

単位：千円

会計区分	本年度予算額	前年度予算額	比較		付記
			増	減	
1 一般会計	100,735	103,512	-	2,777	
2 圃場整備事業費 (赤川地区第7事業区)	3,891	3,989	-	98	特別会計
3 県営柳久瀬地区 圃場整備事業費	1,216	1,102	114	-	〃
4 県営後田地区 土地改良総合整備事業費	1,411	1,315	96	-	〃
5 第3事業区 圃場整備事業費	374	301	73	-	〃
6 総代役員職員 表彰退任慰労金費	3,200	2,578	622	-	〃
7 職員退職給与金費	39,892	37,590	2,302	-	〃
8 基金積立金費	211,796	208,225	3,571	-	〃
9 除外決済金費	677	857	-	180	〃

## 平成30年度〔一般会計〕歳入歳出予算

〔歳 入〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付記%
			増	減	
1 区 費	74,375	74,391	-	16	73.83%
2 雑 収 入	3,303	3,528	-	225	3.28%
3 繰 入 金	3,118	1,418	1,700	-	3.10%
4 繰 越 金	10,000	14,236	-	4,236	9.93%
5 受 託 費	939	939	-	-	0.93%
6 支 援 金	9,000	9,000	-	-	8.93%
歳 入 合 計	100,735	103,512	-	2,777	100.00%

〔歳 出〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付記%
			増	減	
1 事 務 所 費	50,698	52,924	-	2,226	50.33%
2 選 挙 費	100	100	-	-	0.10%
3 維 持 管 理 費	22,530	22,260	270	-	22.37%
4 財 産 費	3,420	3,450	-	30	3.39%
5 負 担 金	9,069	9,949	-	880	9.00%
6 諸 費	8,486	8,301	185	-	8.42%
7 繰 出 金	5,698	5,339	359	-	5.66%
8 予 備 費	734	1,189	-	455	0.73%
歳 出 合 計	100,735	103,512	-	2,777	100.00%

平成30年度〔特別会計〕圃場整備事業費  
(赤川地区第7事業区) 歳入歳出予算

〔歳 入〕

単位：千円

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較		付記 %
			増	減	
1 賦 課 金	2,125	2,126	-	1	54.62%
2 雑 収 入	13	33	-	20	0.33%
3 繰 入 金	2	2	-	-	0.05%
4 繰 越 金	1,751	1,828	-	77	45.00%
歳 入 合 計	3,891	3,989	-	98	100.00%

〔歳 出〕

単位：千円

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較		付記 %
			増	減	
1 諸 費	15	15	-	-	0.39%
2 繰 出 金	2,206	2,206	-	-	56.69%
3 オープン地区 適正管理事業費	1,000	1,100	-	100	25.70%
4 パイプ地区 適正管理事業費	500	600	-	100	12.85%
5 予 備 費	170	68	102	-	4.37%
歳 出 合 計	3,891	3,989	-	98	100.00%

# 平成30年度〔会計別〕賦課金について

納期限 第1期 平成30年4月27日

第2期 平成30年10月31日

(10a当り 単位：円)

会 計	会 計 内 訳		第1期	第2期	前年度比較	
1-1 一般会計 〔普通地区〕	① 経 常 費 (事業償還金、事業負担金含む)	3,990				
	② 共 同 管 理 費	510				
	合 計 (①+②)	4,500	2,250	2,250	-	
1-2 一般会計 〔パイプ地区〕	① 経 常 費 (事業償還金、事業負担金含む)	3,990				
	② 共 同 管 理 費	510				
	③ 維 持 管 理 費	3,500				
	合 計 (①+②+③)	8,000	4,000	4,000	-	
2 特別会計圃場 整備事業費 (赤川地区第7事業区)	オープン地区	管理費	200	-	200	-
	パイプ地区	管理費	200	-	200	-
3 県営柳久瀬地区圃場整備事業費	管理費	200	-	200	-	
4 県営後田地区土地改良総合整備事業費		200	-	200	-	
5 第3事業区圃場整備事業費		200	-	200	-	

納期限を過ぎた賦課金には日歩3銭(年利10.95%)の延滞金が徴収されます。

また督促状が発行された場合は、延滞金と督促手数料400円が加算徴収されます。

## 平成30年度〔一般会計〕事業概要について

平成30年度一般会計において予定されている事業は下記の通りですが、事業実施の時点で事業費の割当等により多少の変更がある場合もあります。

【通年維持管理事業】（一般会計）

単位：千円

事業種別	事業内容	事業費	摘要
山形県管理業務委託 基幹水利施設管理事業	東二号幹線用水路 L=5.5km	1,000	高寺分水工～柳久瀬 九日田分水工 維持管理事業
幹線用排水路等維持管理	草木刈払・土砂浚渫業務 等	170	〃
幹線用排水路等工事	道水路補修及び早魃対策 安全対策工事	4,470	〃

## 平成30年度 地区除外決済金について

本土地改良区内の農地を転用した場合は、速やかに本区に届け出る様お願いいたします。

届け出をされないと、いつまでも賦課金を徴収されることとなります。

各会計毎の決済金額は、次の通りです。

1. 維持管理事業費（一般全地区）	10a当り	167,698円
〃（パイプ地区）	〃	105,000円
2. 県営圃場整備事業費〔第7事業区〕（全地区）	〃	6,000円
3. 県営柳久瀬地区圃場整備事業費	〃	6,000円
4. 県営後田地区土地改良総合整備事業費	〃	6,000円
5. 第3事業区圃場整備事業費	〃	6,000円
6. 第5事業区圃場整備事業費	〃	6,000円



## 富樫理事長 農村振興技術連盟大賞を受賞

去る8月3日、東京都港区虎ノ門「発明会館ホール」において「農村振興技術連盟大賞」の表彰式が執り行われました。

この表彰は、全国農村振興技術連盟（農村振興施策の確立と関係者の技術力の向上を図ることを目的に昭和22年に設立）が、長年にわたり農業振興に貢献し、特にその功績が顕著であったとして、全国の地方協議会会長から推薦された方々の中から、厳正なる選考を経て選出されるものであり、富樫理事長が「平成30年度農村振興技術連盟大賞」を受賞いたしました。



## 因幡堰土地改良区総代補欠選挙による選挙結果

因幡堰土地改良区総代の欠員による補欠選挙が8月27日に行われ、新総代2名が次の通り選出されました。

選挙区	氏名	地区名	期別
第3選挙区	石川博幸	八色木下区	第1期
〃	水野健二	八色木下区	第1期

任期は平成30年8月29日から平成32年5月9日までとなります。

## 〔農地の移動及び転用について〕

組合員が所有又は耕作している農地の名義が所有権移転、耕作権の移動、経営移譲・農地転用等により変更が生じた場合は、すみやかに本土地改良区へ届け出て、変更の手続きを取って下さるようお願いいたします。

変更の届け出は自己申請ですので、届け出がなければ賦課台帳等の修正はなされず、現資格者に賦課されることになります。

また変更される場合は、賦課金を滞納していないかよく確認してから行って下さい。もし、滞納している場合には、新資格者に支払い義務が生じますのでご注意願います。

### ----- こんな時は届け出しましょう！ -----

1. 名義変更の届け出
  - ①組合員が死亡したとき。
  - ②土地改良法第3条の資格者（納税義務者、所有者）が変わったとき。
2. 資格取喪の届け出
  - ①売買を行ったとき。
  - ②賃貸借関係の変更で、耕作者が変わったとき。
3. 新規組合員の届け出
  - ①売買により、新規組合員になるとき。
  - ②賃貸借関係により、新規組合員になるとき。
4. 組合員抹消の届け出
  - ①売買により、耕作地がなくなったとき。
  - ②小作地返還により、耕作地がなくなったとき。
5. 農業者年金受給による資格交替届け出
6. 住所変更の届け出

☆届け出用紙は土地改良区にありますので、印鑑をご持参の上おいで願います。

## [交付手数料について]

◎文書交付手数料は、下記の通りです。

1. 区費賦課証明書	1 件	5 4 0 円
2. 農林漁業資金年賦償還計画証明書	1 件	7 5 6 円
3. 原簿の謄本及び抄本	1 件	5 4 0 円
4. 土地改良事業地域に関する証明書	1 件	5 4 0 円
5. 原簿閲覧	1 種別 1 回	3 2 4 円
6. 事業計画図面閲覧	1 種別 1 回	3 2 4 円
7. 換地計画確定図面閲覧	1 種別 1 回	3 2 4 円
8. 各証明書等副本	1 通	2 1 6 円
9. 謄写図面交付	1 件	2 1 6 円
1 0. 農地転用に関する意見書（普通）	1 件	2, 1 6 0 円 以上
1 1. 農地転用に関する意見書（複雑）	1 件	4, 3 2 0 円 以上
1 2. 国有地に関する承諾書及び意見書	1 件	2, 1 6 0 円 以上
1 3. 工作物設置承諾書	1 件	2, 1 6 0 円 以上
1 4. 流水使用、排水等の許可申請書	1 件	5, 4 0 0 円 以上
1 5. 土地改良財産使用等の承諾申請書	1 件	3, 2 4 0 円 以上
1 6. 各承諾許可書等副本	1 通	2 1 6 円
1 7. 現地立会料	1 件	2, 1 6 0 円

## ☆ 水 を 大 切 に ☆

### (1) 用水の節水と有効利用について

組合員の皆様方は、用水の管理については大変なご苦勞をなされている訳け  
ですので、お互いに協力し合って節水につとめ、限られた水資源を有効に使って  
行きましょう。

### (2) 汚濁、汚染の放流禁止について

汚濁、汚染等の放流により、水路の汚れが最近ひどくなっている地域が見受け  
られます。これまで浄化槽設置を条件に許可したものであっても、施設に不備な  
点があった場合は、許可を取り消すこともありえますので十分注意して下さい。

# 田んぼダムプロジェクト

田んぼダムとは、水田の持つ貯留効果を利用してしっかり貯えゆっくりと排水するものです。農地、取り分け水田の持つ多面的機能でもあり、農家の地域貢献活動としては、低コストで防災効果が高い優れた取り組みとの評価もあります。

現在、田んぼダムの取り組みを表明している地区には、町内会単位で田んぼダム用の水位調整板を配布しておりますので、皆さまの地域でも町内会ごとにご検討の上、地区の土地改良区総代をとおして、水土里ネットいなばまでご相談ください。

最近ゲリラ豪雨も頻発傾向にありますので、河川の急激な増水を抑え、治水効果を更に発揮させ、地域生活や生命、財産を守るために、できるところからみんなで取り組みましょう。



## 水土里ネットいなば基本理念

我々の美しい里には、豊かで親密な人間関係と豊富な水と土地がある。

水土里ネットの存在意義を考え、《次の世代に『水』『土』を引き継ぐ》

水土里ネットの新たな役割を果たす、《地域と共に『人』を育む》

よって、水土里ネットが担うべき環境保全とは、『水』『土』を守り『人』を育むことである。

本区は、この理念を基に国民に信頼され、地域社会に必要とされる組織として認められるよ

う地域との連携を図りながら積極的な活動を展開していく。

※ 理念とは、物事に対してこうあるべきだという根本の考えです。また、理念は、持つことで言動や行動に一貫性を持てるものでもあります。

土地改良区の強みは、地域密着型であること。顔の見える強い信頼関係に裏打ちされた地域保全を根っこで支えている必須組織であります。

水土里ネットいなばの第一義は、地域に必要とされること。これこそが、本区の理念です。

これからも急激な時代の変化に本地域が取り残されないよう組合員の皆様の貴重なご意見に真摯に耳を傾け、十分検討を行った上で信頼やご期待にお応えできるよう努めてまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

# 平成28年度 財務状況

平成29年度第一回臨時総代会が平成29年8月10日に開催され、平成28年度の一般会計並びに特別会計決算書、財産目録、事業報告書が承認されました。

## 1. 収支決算書

[一般会計]

単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1 区 費	74,408,000	74,011,079	1 事務所費	49,133,000	44,574,045
2 雑 収 入	3,821,000	1,853,472	2 選 挙 費	500,000	181,543
3 繰 入 金	2,618,000	2,618,000	3 維持管理費	23,950,000	16,565,875
4 繰 越 金	9,527,000	9,527,810	4 財 産 費	3,550,000	2,098,126
5 交付金・補助金	2,000,000	2,000,000	5 負 担 金	11,388,000	10,402,147
6 受 託 費	939,000	939,600	6 諸 費	7,961,000	7,517,488
7 支 援 金	9,000,000	9,046,545	7 繰 出 金	4,421,000	4,420,450
			8 予 備 費	1,410,000	0
計	102,313,000	99,996,506	計	102,313,000	85,759,674

歳入歳出差引残金14,236,832円は平成29年度へ繰越（内維持管理繰越金4,598,758円）

[特別会計・1] 圃場整備事業費（赤川地区第7事業区）

単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1 賦 課 金	2,126,000	2,119,983	1 諸 費	15,000	864
2 雑 収 入	36,000	17,970	2 繰 出 金	3,002,000	3,001,409
3 繰 入 金	2,000	2,000	3 オープン地区 適正管理費	1,100,000	0
4 繰 越 金	2,689,000	2,690,499	4 パイプ地区 適正管理費	600,000	0
			5 予 備 費	136,000	0
計	4,853,000	4,830,452	計	4,853,000	3,002,273

歳入歳出差引残金1,828,179円は平成29年度へ繰越

[特別会計・2]

単位：円

会計区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残金
県営柳久瀬地区 圃場整備事業費	1,986,000	1,832,618	1,005,000	827,618
県営後田地区 土地改良総合整備事業費	1,221,000	1,220,211	4,000	1,216,211
第3事業区 圃場整備事業費	232,000	228,572	3,000	225,572
総代役員職員表彰 退任慰労金費	1,978,000	1,977,847	340,165	1,637,682
因幡堰土地改良区 職員退職給与金費	35,280,000	35,288,847	0	35,288,847
因幡堰土地改良区 基金積立金費	206,213,000	206,192,224	2,502,000	203,690,224
因幡堰土地改良区 除外決済金費	1,603,000	1,161,165	949,931	211,234

会計区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残金
赤川地区共同管理費	114,105,000	126,484,464	99,979,720	26,504,744

歳入歳出差引残金は各会計毎に平成29年度へ繰越

## 2. 財産目録

[資産の部]

単位：円

摘 要	金 額
(1)流動資産（一般会計他会計基金積立金等）	23,576,900 円
(3)固定資産（建物・機械器具備品等）	22,034,085 円
(3)その他の固定資産（基本財産及び積立金等）	272,956,063 円
資 産 合 計	318,567,048 円

[負債の部]

単位：円

摘 要	金 額
(1)固定負債（任意更新積立金）	246,963,963 円
資 産 合 計	246,963,963 円



## 水路への「ゴミ捨て」はやめましょう

土地改良区の各施設の維持管理は、組合員の賦課金でまかなわれております。

刈草やゴミを水路に捨てますと水害やポンプ等施設の故障の原因となり、管理費の増加につながります。

みんなで注意しましょう。

限りある水資源を大切に使いましょう



# 職員の配置について

平成30年度の職員配置は次の通りです。

## < 総務課 >

事務局 長	佐藤 友二
総務課 長(兼務)	佐藤 友二
総務課 長補佐(兼務)	叶野 直人
財務係 長(兼務)	本間 洋昭
庶務係	(臨時職員) 柏倉 奈緒

## < 会計課 >

会計課 長	叶野 直人
会計係(兼務)	安藤 寿克
会計補助(兼務)	(臨時職員) 柏倉 奈緒

## < 工務課 >

工務課 長	本間 洋昭
技術主幹	(嘱託職員) 山川 利夫
工務係 長	安藤 寿克

●各揚水機場の傭人は次の方々です。

施設名	所在地	氏名	施設電話番号
幹線施設・監視 (八栄島第2揚水機場)	区域全域	佐藤 隆	—
三和第1、第2揚水機場 (八栄島第2揚水機場)	三和	鈴木 雄次	—
八栄島第1、第2揚水機場	八色木、小中島	小鷹 正廣	080-1651-4191

( ) は運転補助

## ご逝去のお知らせ

前総代 飯鉢 哲夫 氏 (八色木)

平成30年7月11日 逝去 (享年60歳)

平成20年5月10日に就任し、長きにわたり土地改良事業の推進に尽力されました。  
謹んで哀悼の意を表します。

# 多面的機能支払交付金農地維持支払活動の写真を必ず撮ろう!!

## 『ここがチェックポイント』

時期	内容	会議・役員会	農用地	水路・パイプライン	農道	植栽・ゴミ拾い ・田んぼダム
4月	機能点検及び断		 □写真撮影・□日報提出	 □写真撮影・□日報提出	 □写真撮影・□日報提出	春
	計画策定	 □写真撮影・□日報提出	※会議・役員会については、4月に限らず通年をとおして実施した際に必ず写真撮影をお願いします。飲料、茶菓子の購入・公民館使用料の請求がある場合、 <b>活動写真がないと事業からの支出ができなくなります。</b>			
	泥上げ		 □写真撮影・□日報提出	 □写真撮影・□日報提出		
	ゴミ拾い	※ゴミ拾いは、 <b>農業施設（農用地・水路・農道）のゴミ拾い</b> をしている写真（背景に農業施設が写っている）を必ず撮るようお願いします。				 □写真撮影・□日報提出
5・6月	植栽活動	※植栽活動は活動写真も必要ですが、 <b>農業施設（農用地・水路・農道）に定植またはプランターを設置している（並べられている）写真</b> を必ず撮るようお願いいたします。				 □写真撮影・□日報提出
6・7月	草刈り	 □写真撮影・□日報提出	 □写真撮影・□日報提出	 □写真撮影・□日報提出	 トラクター・モアの使用	
5・7月	田んぼダム		 大雨等の洪水時	 田んぼダムの状況	 □写真撮影・□日報提出	
7・8月	異常気象等の見回り	 □写真撮影・□日報提出	 □写真撮影・□日報提出	 □写真撮影・□日報提出	夏	
9月	草刈り	 □写真撮影・□日報提出	 □写真撮影・□日報提出	 □写真撮影・□日報提出		秋
その他	物品購入	 仮置き砕石	 刈払機	 購入資材・リース機械の使用状況	赤土・砕石、刈払い機等備品の購入または、機械をリースした際は、 <b>購入・リースした物品と使用状況</b> を撮影するようお願いいたします。	

平成30年7月、東2号幹線用水路造成以降はじめての水難死亡事故が発生いたしました。  
謹んでご冥福をお祈りいたします。



安全教育に勝る安全対策はありません。  
用排水路・揚水機場周辺での遊びは非常に危険ですので、  
ご家庭でも十分に話し合う機会を設けていただきながら、  
事故防止にご協力をお願いいたします。



事故等緊急連絡先

080-1842-3050 (工務課直通)